行政文書開示請求書

年 月 日

愛知県警察本部長殿

愛知県情報公開条例第6条第1項の規定により、次のとおり行政文書の開示 請求をします。

行政文書の名称その 他の開示請求に係る 行政文書を特定する に足りる事項	
開示の実施の方法 (希望する方法を○)	
「で囲んでください。」	(写しの郵便等による送付 希望する・希望しない)
	行政文書の名称
※ 備 考	担 当 課 等

- 注1 写しの交付の方法により開示を受ける場合は、当該写しの作成の費用 (写しの郵便等による送付を希望する場合の当該送付の費用を含む。)を負担していただきます。
 - 2 「写し」には、電磁的記録を用紙に出力したものが含まれます。
 - 3 ※の欄は、記入する必要がありません。